

公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課： 河川課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 比謝川河川改修事業		前再評価年度：平成25年度	
	事業種別： 広域河川改修事業	事業主体： 沖縄県	(S54～H35)	
	事業箇所： 沖縄市、嘉手納町	根拠法令： 河川法	事業期間： S54～R15	
	総事業費(百万円) (19,977) 22,817	費用内訳： 補助 9/10	事業量(m)： (13,200) 14,600	
1-2 前再評価以降の計画変更	平成23年度に2級河川に指定した照屋・安慶田地区(国道330号上流)について、平成26年度から事業区間を延伸したことに伴い、事業期間、総事業費及び事業量の変更を行う。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価(河川整備計画策定)後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ①借地権割合の協議や補償費単価への不満により用地取得が難航している。 ③照屋・安慶田地区(国道330号上流～ウルマシ橋まで)について、事業延伸(L=1.4km)している。 ⑤米軍基地内の共同使用区間(福地橋～ジュリエット橋)において、事業実施の手続きに時間を要している。 ⑧河川事業は下流から整備する必要があるため、事業完了に長期間を要する。			
4 事業の進捗状況 (R5.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	22,817	14.6	283.0
	実施済	14,151	8.2	131.0
	率	62%	56%	46%
4-2 前再評価以降の主な進捗	重点整備区間としている与那原川合流点付近から国道330号までの5.9kmについて、用地取得及び河川改修を進めている。また、白川・知花地区及び照屋・安慶田地区の一部区間について調査設計を進めるとともに、照屋・安慶田地区の用地取得を進めている。			
5 事業効果の評価指標 (検討年 整備期間+50年) (基準年 R5) (単位: 百万円)	① 一般資産 235,271 ② 農作物 367 ③ 公共土木施設等 176,672 ④ 間接被害額 38,703 便益 小計 451,013 基準年換算(B') 329,914 ⑤ 残存価値 184 総便益(B) 330,098	① 建設費 21,659 ② 維持費 7,174 総費用 28,833 基準年換算(C) 55,216	費用便益比 (B/C) = 330,098 / 55,216 = 6.0	
6 事業を巡る状況の変化	①社会・経済： 近年、全国的に降雨による水害が激化しており、本県においても河川整備を着実に推進する必要がある。 ②地元・自治体： 中部管内市町村と中部土木事務所の意見交換会において、令和4年度及び令和5年度に、沖縄市より、比謝川河川整備の早期完成について要望されている。 ③利害関係者： 照屋・安慶田地区において、用地取得が難航している箇所がある。平成30年に米軍基地内の共同使用手続きが完了し、設計等に着手している。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 事業の進捗により浸水被害は低減されてきているが、未整備区間においては依然として氾濫の危険性があるため、早期の整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 重点整備区間においては、整備率85%と事業は進捗しており、白川・知花地区及び照屋・安慶田地区の一部区間についても調査設計及び用地取得が進捗していることから、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 河川整備の進捗や沖縄市の浸水対策事業である安慶田雨水調整池が平成23年に供用したことにより、出水に対する浸水被害が低減されている。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 引き続き越来地区の河川改修を進めるとともに、白川・知花地区及び照屋・安慶田地区についても改修工事に早期着手できるよう調査設計、用地取得等を進め、令和15年度までの完成を目指す。 ② 対住民関係： 継続的に用地交渉を重ね、現事業区間の用地取得に取り組む。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画